

令和2年11月24日

八次中学校保護者様

三次市立八次中学校
校長 小丸 幸則

通学時間帯における学校敷地内への車の乗り入れ禁止
及び校門付近での乗降の禁止について
～再度のお願い～

晩秋の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校教育に対してご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校は、生徒の安全確保の観点から、平成26年度より学校敷地内への車の乗り入れ及び校門付近での乗降を禁止としております。

保護者の皆様方におかれましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

趣 旨

- ・三次警察署 八次交番から、「八次中学校前の市道（通称 フラワーロード）において、中学校正門前付近での乗降のために一時停車することにより、通行に支障が起き、危険な状況が発生するため、改善を図ってください。」との指導がありました。
- ・止むを得ない理由で、車で送迎される場合は畠敷グラウンドをご利用ください。

（現在、畠敷グラウンドで工事をしておりますが、車の駐車は許可していただいております。）